

# 石狩市過疎地域持続的発展市町村計画の策定及び石狩市過疎地域における固定資産税の課税の特例に関する条例の制定に係るパブリックコメントについて(原案)

## 1 パブリックコメントの概要

過疎地域持続的発展市町村計画（以下、計画）は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（以下、過疎法）に基づき、移住・定住・地域間交流の促進、産業の振興、生活環境の整備、医療の確保など、過疎地域の持続的発展を図るために策定するものです。計画の期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間です。（厚田区及び浜益区が過疎地域）

また、過疎地域の持続的発展のため、新たに過疎地域における固定資産税の課税の特例に関する条例（以下、条例）を制定します。

特例については計画への記載が必要なことから計画と併せて意見を伺います。

## 2 石狩市過疎地域持続的発展市町村計画の策定について

別添の計画（案）のとおり

## 3 石狩市過疎地域における固定資産税の課税の特例に関する条例の制定について

### (1) 条例制定の理由

過疎法第8条第4項に規定する産業振興促進区域内において、特別償却設備設置者に対して、地方税法（昭和25年法律第226号）第6条の規定に基づき、固定資産税の課税を免除することにより、過疎地域での設備投資を促進し、雇用の維持や創出に寄与することで地域の持続的発展に繋げることを目的としています。

### (2) 課税免除の内容

#### ① 対象者

省令の定めにより、特別償却設備の取得等（資本金の額等が5,000万円超である法人が行うものにあつては新設又は増設に限る。）した者（青色申告書を提出する者）

省令：過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第二十四条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令

#### ② 産業振興促進区域及び業種

下記のとおり計画により、区域及び省令に定める業種すべてについて対象とすることを定めます  
計画の該当箇所の抜粋（別添の計画（案） 25p）

(エ) 産業振興促進事項		
a 産業振興促進区域及び振興すべき業種		
産業振興促進区域	業種	計画期間
厚田区全域	製造業、情報サービス業等、農林	令和3年4月1日～
浜益区全域	水産物等販売業、旅館業	令和8年3月31日

### ③対象となる設備

省令の定めによる、事業の用に供する特別償却設備

#### **省令の定めによる特別償却設備**

家屋及び償却資産並びに当該家屋の敷地である土地（取得の日の翌日から起算して1年以内に当該土地を敷地とする当該家屋の建設の着手があった場合における当該土地に限る）で、取得価額の合計額が次に掲げる事業の区分に応じそれぞれ次に定める額以上のもの

- (1) 製造業又は旅館業（下宿営業を除く） 500万円  
（資本金の額等が5,000万円超1億円以下である法人が行うものにあつては1,000万円とし、資本金の額等が1億円超である法人が行うものにあつては2,000万円とする。）
- (2) 情報サービス業等又は農林水産物等販売業 500万円

### ④対象となる設備投資の時期

令和3年4月1日以降の設備投資

### ⑤課税免除期間

事業の用に供することとなった日の属する年の翌年の1月1日を賦課期日とする年度から3年度分限り、課税を免除する

### (3)地位の承継

相続、合併その他の事由により、対象事業を承継した者に対して課税免除の適用を受ける地位を承継できることとします

### (4)課税免除の取消

下記の場合、決定した課税免除を取り消します

- (1) 課税免除の要件に該当しなくなったとき
- (2) 対象事業を廃止したとき。（課税年度内に6月以上の事業の用に供している場合には取消は行わない）
- (3) 対象事業を相当期間休止し、又は操業していると認められない状態として規則で定める場合となったとき。（相当期間は6月以上）
- (4) 市税を滞納しているとき
- (5) 虚偽の申請その他不正の手段により課税免除の適用を受けたことが判明したとき
- (6) その他課税免除を講ずることが適当でないと認めるとき

### (5)報告及び調査

課税免除の申請をする者又は課税免除事業者に対し、必要な報告を求め、又は実地に調査を行うことができるものとします

### (6)適用除外

他の条例の規定による固定資産税の課税免除又は不均一課税の適用を受けるものについては、この条例の課税免除は適用しないこととします

# 石狩市過疎地域持続的発展市町村計画 (案)



令和3年度～令和7年度  
北海道石狩市

# 目次

## I 基本的な事項

1	石狩市の概況	1
(1)	自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要	
(2)	過疎の状況	
(3)	社会経済的発展の方向の概要	
2	人口及び産業の推移と動向	3
(1)	人口の推移と動向	
(2)	産業の推移と動向	
3	行財政の状況	8
(1)	行財政の状況	
(2)	施設整備水準等の現況	
4	地域の持続的発展の基本方針	12
5	地域の持続的発展のための基本目標	13
6	達成状況に関する評価	13
7	計画期間	13
8	公共施設等総合管理計画との整合	14

## II 分野別の事項

1	移住定住・地域間交流の促進・人材育成	15
(1)	移住定住・地域間交流の促進・人材育成についての方針	
(ア)	現況と問題点	
(イ)	その対策	
(ウ)	計画	
2	産業の振興	17
(1)	産業振興の方針	
(2)	他の市町村との連携について	
(ア)	現況と問題点	
(イ)	その対策	
(ウ)	計画	
(エ)	産業振興促進事項	
3	地域における情報化	26
(1)	情報化についての方針	
(ア)	現況と問題点	
(イ)	その対策	
(ウ)	計画	
4	交通施設の整備、交通手段の確保	28
(1)	交通施設の整備、交通手段の確保の方針	
(ア)	現況と問題点	

	(イ) その対策	
	(ウ) 計画	
5	生活環境の整備	30
	(1) 生活環境の整備の方針	
	(ア) 現況と問題点	
	(イ) その対策	
	(ウ) 計画	
6	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	34
	(1) 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進の方針	
	(ア) 現況と問題点	
	(イ) その対策	
	(ウ) 計画	
7	医療の確保	37
	(1) 医療の確保の方針	
	(ア) 現況と問題点	
	(イ) その対策	
	(ウ) 計画	
8	教育の振興	39
	(1) 教育の振興の方針	
	(ア) 現況と問題点	
	(イ) その対策	
	(ウ) 計画	
9	集落の整備	42
	(1) 集落の整備の方針	
	(ア) 現況と問題点	
	(イ) その対策	
	(ウ) 計画	
10	地域文化の振興等	43
	(1) 地域文化の振興等の方針	
	(ア) 現況と問題点	
	(イ) その対策	
	(ウ) 計画	
11	再生可能エネルギーの利用の促進	45
	(1) 再生可能エネルギーの利用促進の方針	
	(ア) 現況と問題点	
	(イ) その対策	
	(ウ) 計画	

# I 基本的な事項

## 1 石狩市の概況

### (1) 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

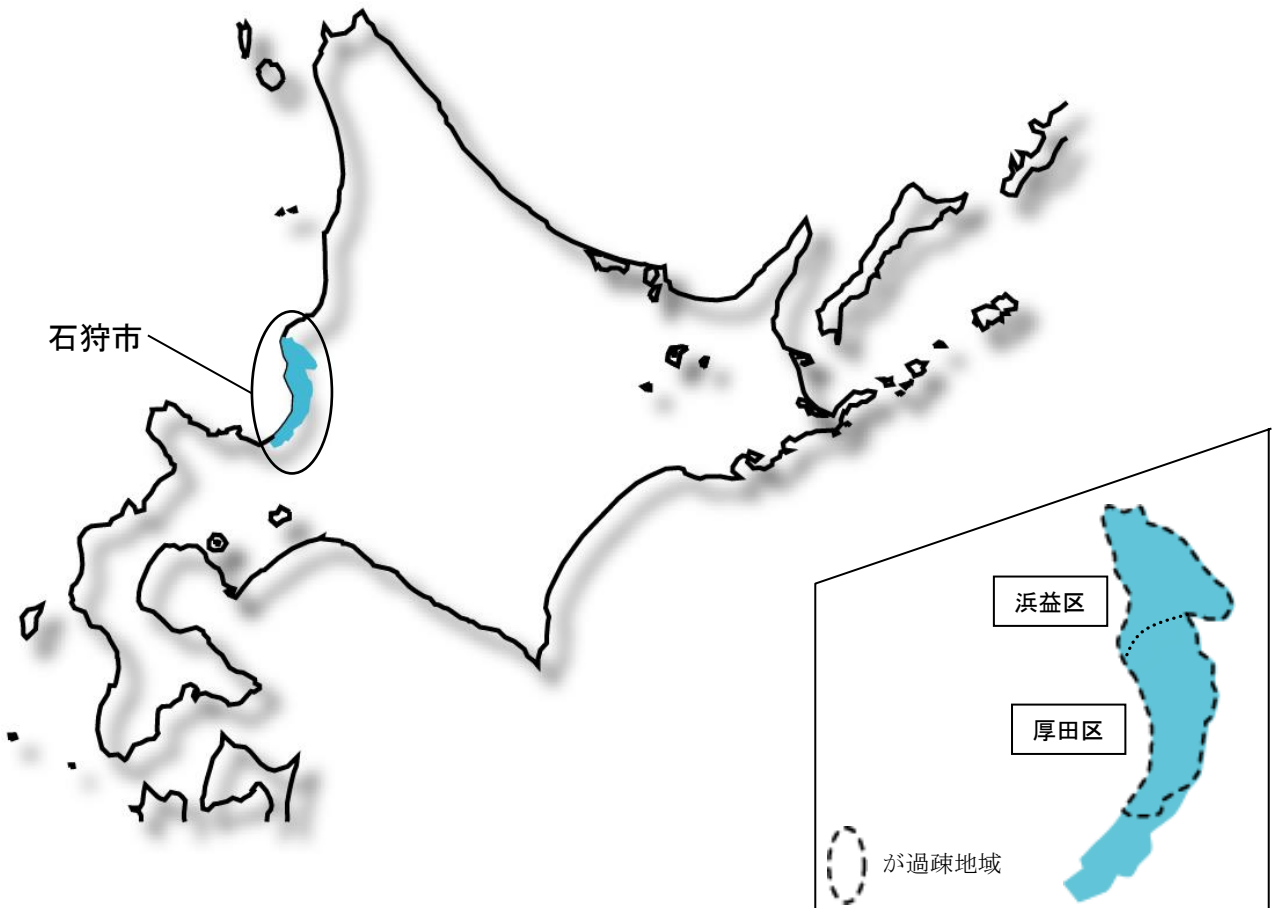
#### ア 自然的条件

石狩市は、道央圏の日本海側に位置し、東西 28.88 km、南北 67.04 km、総面積は 722.42km<sup>2</sup>であり、南北に細長い地域で、北海道遺産「石狩川」の最下流部に位置し、海、川、山の自然が豊かな地域となっています。

厚田区及び浜益区は、石狩市の中部から北部にかけて位置し、暑寒別天売焼尻国定公園に指定される急峻な海岸地形や山岳景観を有している地域です。厚田区及び浜益区の総面積は市域全体の約 8 割を占め、その多くが山林であり、これらを源として日本海へ注ぐ複数の河川の流域に集落が形成されています。

気候は、対馬海流の影響による海洋性気候で、春から夏、秋にかけてはしのぎやすく、冬は季節風の影響などにより積雪は多いものの気温較差が少なく、日本海地域の中でも比較的温暖な地域となっています。

[過疎地域の位置図]



## イ 歴史的条件

明治 35 年に 2 級町村制を施行した石狩町（当時）は、江戸時代からサケ漁を主産業として栄え、昭和 20 年代には砂地の造田化に成功し、道央の穀倉地となりました。昭和 40 年代後半からは、石狩湾新港地域の開発と花川地区の宅地化が進んだことで急速に都市化が進み、平成 6 年には北方交易拠点として石狩湾新港が開港しました。平成 8 年、道内 34 番目の都市として「石狩市」が誕生し、平成 17 年 10 月 1 日には、厚田村、浜益村を廃置分合により石狩市に編入合併しました。

### ○厚田区・浜益区

「厚田区」は、明治 2 年に運上屋制度が廃止され開拓使扱いとなり、戸長役場が設置されました。明治 35 年に 2 級町村制が施行され、厚田村、望来村となり、明治 40 年、1 級町村制の施行により両村が合併し「厚田村」となりました。

「浜益区」は、明治 2 年の開拓使設置を契機に「浜益」として石狩国の一部に編入され、その後明治 5 年に戸長役場が設置されました。明治 35 年に 2 級町村制が施行され、浜益村、黄金村となり、明治 40 年、1 級町村制の施行により両村が合併し「浜益村」となりました。

厚田村・浜益村の両村は、平成 17 年 10 月 1 日、廃置分合により石狩市に編入され、両村のエリアには、旧合併特例法の規定に基づき、合併の日から 10 年を期限として「地域自治区」が設置されました。その後、地域自治区の設置が令和 8 年 3 月 31 日まで延長されました。

## ウ 社会的、経済的条件

石狩市は、国道 231 号を軸に、小樽市と千歳市を結ぶ国道 337 号が基幹道路となっています。また、石狩湾新港は、昭和 48 年に重要港湾の指定を受け整備され、平成 22 年には新規の直轄事業が可能となる重点港湾に、さらに平成 23 年には日本海側拠点港に選定されるなど、道央圏の物流拠点として発展を遂げており、後背地には 650 社を超える企業が集積し、国際物流基地、エネルギー基地として着実な発展を遂げています。

厚田区及び浜益区は、国道 231 号が南北に縦断し、国道 451 号、道道 11 号、道道 527 号がそれぞれ東西を横断しています。両区とも農業、漁業など第一次産業の比重が高く、地域経済の中心を担っており、また、豊かな自然を活かした道央圏の観光拠点として期待されています。

## (2) 過疎の状況

厚田区及び浜益区の人口は、国勢調査の結果では、昭和 35 年の 13,670 人から平成 27 年には 3,255 人と 76.2%減少しました。出生率の減少に伴い年少人口が低下する一方、高齢者の比率は増加しており、総人口に占める割合は平成 27 年で 46.1%となっています。

過疎地域の対策として、道路、水道、公営住宅、下水道等の生活環境整備、防災対策、地場産業の育成などに取り組んでおりますが、高齢化と人口減少が進み、地場産業の担い手不足の問題が生じています。

両区では、平成 17 年 10 月、石狩市への編入合併により、地域自治区、地域協議会を設置し、地域住民の意思を反映した特色ある地域づくりを行うため、地域の持続的発展に向け検討を重ねるなど、住民と行政の協働による、特色ある地域づくりに取り組んでいます。

## (3) 社会経済的発展の方向の概要

厚田区及び浜益区は、多彩な一次産品、大消費地に近い立地条件を活かし、札幌圏の食の宝庫として、また、国定公園に指定されるなど多彩で魅力ある豊かな自然環境を活かし、道央圏の観光拠点として諸施策の展開を図る必要があります。

なお、平成 30 年には、厚田区及び浜益区の自然・歴史・食などの様々な地域資源を複合的に活用し、域外需要を取り込み、交流人口の増加や農漁業を中心とする地域産業の振興など、地域の活性化を図ることを目的として厚田区の国道 231 号に道の駅石狩「あいろーど厚田」が開業しました。

# 2 人口及び産業の推移と動向

## (1) 人口の推移と動向

### ア 市の人口の推移と動向

市の総人口は、平成 27 年国勢調査において 57,436 人、総世帯数は 22,632 世帯となっています。

年齢階層別では、15 歳から 29 歳までの若年者人口は 6,671 人 (11.6%)、65 歳以上の高齢者人口は 17,229 人 (30.0%) となっています。

世帯数については、昭和 35 年の 4,112 世帯から増加となっており、平成 27 年には 22,632 世帯となり 5.5 倍に増加しています。

市の総人口の推移をみると、昭和 45 年の 20,487 人から増加が続いていましたが、平成 22 年から減少に転じており、国立社会保障・人口問題研究所推計準拠（以下、社人研統計準拠）によると令和 22 年の総人口は 42,623 人まで減少します。



年齢構成別にみると、生産年齢人口は少子高齢化の進展に伴い、ピーク時の40,934人から18,788人と大きく落ち込むことが予想されています。

## イ 地区別の人口の推移と動向

厚田区及び浜益区の人口は、平成27年国勢調査において3,255人、総世帯数は1,536世帯となっており、昭和35年の13,670人より減少が続き、55年間の減少率は76.2%となっています。

年齢階層別では、15歳から29歳までの若年者人口は217人（6.7%）、65歳以上の高齢者人口は1,500人（46.1%）となっています。

世帯数については、昭和35年の2,467世帯に対し、平成27年には1,536世帯となり減少率は37.8%となっています。

厚田区及び浜益区の人口減と少子高齢化は、昭和35年以降止まることなく続いており、引き続き減少していくものと予想されます。

表1-1(1) 年齢別の人口の推移

### ○ 石狩市全体

(単位：人、%)

区分	昭和35年	昭和50年		平成2年		平成17年		平成27年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	23,028	24,646	7.0	53,143	115.6	60,104	13.1	57,436	-4.4
0～14歳	8,714	6,311	-27.6	11,550	83.0	8,284	-28.3	7,415	-10.5
15～64歳	12,992	16,314	25.6	35,822	119.6	40,225	12.3	32,732	-18.6
うち15歳から29歳 (a)	5,466	5,605	2.5	9,480	69.1	10,222	7.8	6,671	-34.7
65歳以上 (b)	1,322	2,021	52.9	5,763	185.2	11,591	101.1	17,229	48.6
(a)/総数 若年者比率	23.7	22.7	—	17.8	—	17.0	—	11.6	—
(b)/総数 高齢者比率	5.7	8.2	—	10.8	—	19.3	—	30.0	—

※総数に年齢不詳人口数含む

○ 厚田区及び浜益区

(単位：人、%)

区分	昭和 35 年	昭和 50 年		平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	13,670	8,434	-38.3	5,804	-31.2	4,538	-21.8	3,255	-28.3
0～14 歳	5,367	1,957	-63.5	914	-53.3	464	-49.2	230	-50.4
15～64 歳	7,462	5,450	-27.0	3,514	-35.5	2,471	-29.7	1,519	-38.5
うち 15 歳 から 29 歳 (a)	2,943	1,675	-43.1	744	-55.6	467	-37.2	217	-53.5
65 歳以上 (b)	841	1,027	22.1	1,376	34.0	1,599	16.2	1,500	-6.2
(a)/総数 若年者比率	21.5	19.9	—	12.8	—	10.3	—	6.7	—
(b)/総数 高齢者比率	6.2	12.2	—	23.7	—	35.3	—	46.1	—

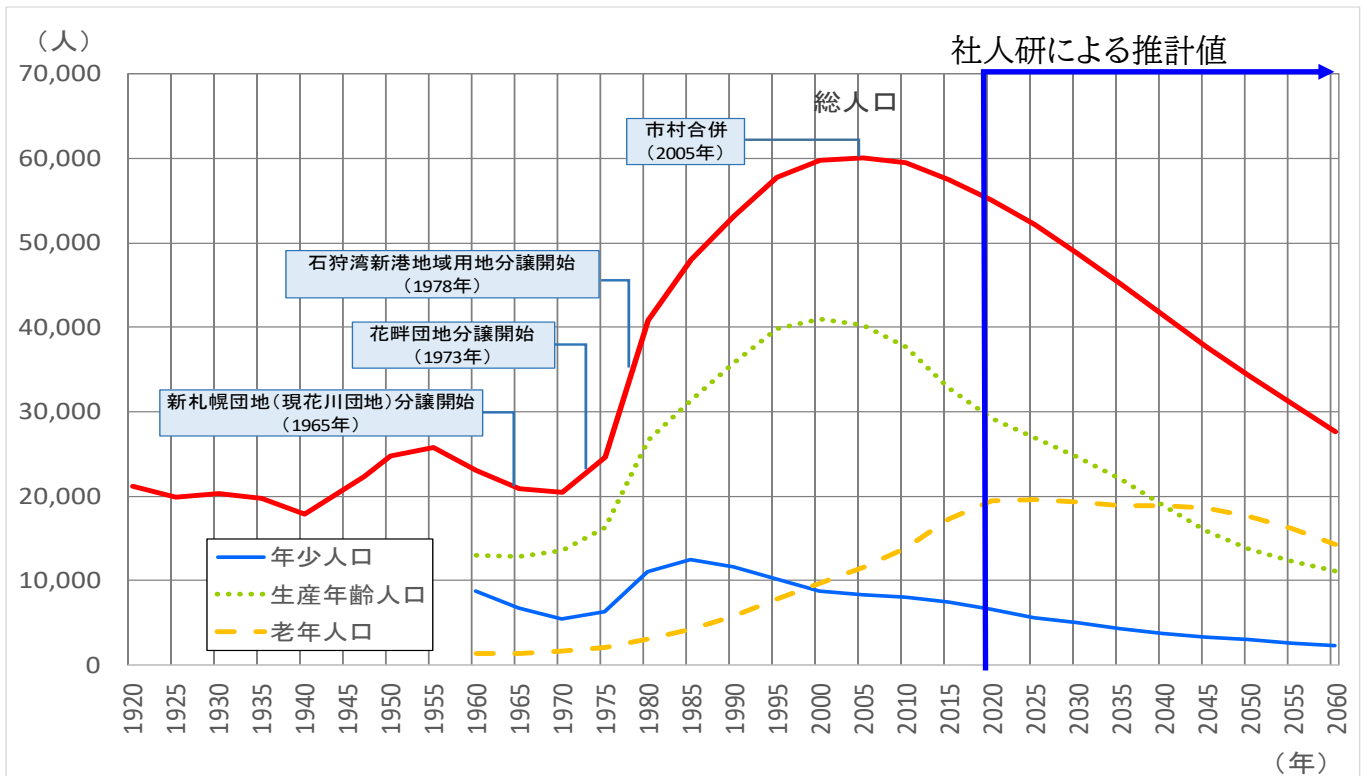
※総数に年齢不詳人口数含む

表 1 - 1 (2) 男女別の人口の推移 (国勢調査)

(単位：人、%)

区分	昭和 35 年	昭和 50 年		平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年		
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	
総 数	厚田・ 浜益	13,670	8,434	-38.3	5,804	-31.2	4,538	-21.8	3,255	-28.3
	市全体	23,028	24,646	7.0	53,143	115.6	60,104	13.1	57,436	-4.4
男	厚田・ 浜益	6,762	4,080	-39.7	2,798	-31.4	2,182	-22.0	1,575	-27.8
	市全体	11,371	12,090	6.3	25,710	112.7	28,942	12.6	27,548	-4.8
女	厚田・ 浜益	6,908	4,354	-37.0	3,006	-31.0	2,356	-21.6	1,680	-28.7
	市全体	11,657	12,556	7.7	27,433	118.5	31,162	13.6	29,888	-4.1

表 1-1 (3) 人口の今後の見通し



- ※ 2015年までは国勢調査により作成、2020年以降は社人研推計値に準拠して作成
- ※ 市村合併以前（2005年以前）の人口は、旧石狩市、旧厚田村、旧浜益村の合計値を示す
- ※ 年少人口：0～14歳、生産年齢人口：15～64歳、老年人口：65歳以上
- ※ 「第2期石狩市まち・ひと・しごと創生総合戦略」より

## (2) 産業の推移と動向

### ア 市の産業の推移と動向

石狩市の平成27年国勢調査における第一次産業就業人口比率は5.1%、第二次産業就業人口比率は23.7%、第三次産業就業人口比率は71.2%となっています。

昭和35年以降、第一次産業就業人口比率は減少し、第三次産業就業人口比率は増加を続けています。

### イ 地区別の産業の推移と動向

厚田区及び浜益区の産業構造人口は、平成27年国勢調査における第一次産業就業人口比率が32.1%と、平成17年より2.7ポイント増加していますが、これは第二次産業就業人口が減少したため、相対的に比率が高まったものであり、第一次産業就業人口自体は減少が続いています。

今後、産業就業人口は、就業者の高齢化や後継者不足などによる影響が懸念されています。

表 1 - 1 ( 4 ) 産業別人口の動向 (国勢調査)

(単位 : 人、%)

区分		昭和 35 年	昭和 50 年		平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年	
		実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	厚田・ 浜益	6,468	3,863	-40.3	2,787	-27.9	2,176	-21.9	1,591	-26.9
	市全体	11,129	11,001	-1.2	23,292	111.7	27,576	18.4	24,800	-10.1
第一次産業 就業人口 (比率)	厚田・ 浜益	4,720 (73.0)	1,467 (38.0)	—	990 (35.5)	—	639 (29.4)	—	510 (32.1)	—
	市全体	8,280 (74.4)	2,680 (24.4)	—	1,994 (8.5)	—	1,463 (5.3)	—	1,258 (5.1)	—
第二次産業 就業人口 (比率)	厚田・ 浜益	841 (13.0)	1,280 (33.1)	—	656 (23.5)	—	441 (20.3)	—	252 (15.8)	—
	市全体	1,130 (10.2)	3,345 (30.4)	—	6,817 (29.3)	—	7,105 (25.8)	—	5,889 (23.7)	—
第三次産業 就業人口 (比率)	厚田・ 浜益	907 (14.0)	1,116 (28.9)	—	1,141 (41.0)	—	1,096 (50.3)	—	829 (52.1)	—
	市全体	1,719 (15.4)	4,976 (45.2)	—	14,481 (62.2)	—	19,008 (68.9)	—	17,653 (71.2)	—

※総数に分類不能の産業は除く

### 3 行財政の状況

#### (1) 行財政の状況

石狩市の行財政状況は、これまでの財政健全化に向けた「収支構造の改善」や「財政基盤の再構築」の取組効果により、各種財政指標は緩やかな改善基調にあります。

しかしながら、社会保障費等の経常的な経費の増加に伴い、財政の硬直化が進行していることから、今後将来にわたって様々な環境変化に対応しながら収支バランスを確保するとともに、人口減少社会が進む中、複雑・多様化する行政課題に対応し、自立的なまちづくりを目指すため、「石狩市財政運営指針」(平成29年度～令和3年度)を策定し、持続かつ安定した財政基盤の確立に取り組んでいます。

こうした取組の結果、令和元年度決算では、「健全化判断比率(4指標)」のうち、実質公債費比率は7.8%、将来負担比率は平成27年度決算から11.9ポイント改善し70.7%となり、改善の傾向が見られるものの、全国平均と比較しますと依然として高水準で推移しており、さらなる地方債残高の減少が求められています。

歳入では、石狩湾新港地域を中心とした立地企業の設備投資に伴う固定資産税の増加などにより、市税収入が堅調に推移していますが、依然として国の制度改正の影響を受けやすい地方交付税への依存度が高い状況であることから、安定的な行財政運営を行うため、一層の自主財源の確保に取り組まなければなりません。

また、歳出では、年々増加する社会保障費の量的な対応に加え、公共施設の老朽化に伴う長寿命化費用の増加、さらには、近年全国各地で頻発している自然災害に対応し、防災力・減災力向上のための環境整備などの課題もあることから、将来に持続可能な財政基盤の確立に向けて、更なる財政構造の質的向上に努める必要があります。

#### [健全化判断比率の状況]

【平成22年度】

(単位：%)

区 分	石狩市	全道平均	全国平均	本市における財政健全化法の指定基準	
				早期健全化	財政再生団体
実質赤字比率	該当なし			12.69	20
連結実質赤字比率	該当なし			17.69	35
実質公債費比率	11.9	12.8	10.5	25	35
将来負担比率	154.4	97.6	79.7	350	

総務省及び北海道公表(確報)値

【平成 27 年度】

(単位：%)

区 分	石狩市	全道平均	全国平均	本市における財政健全化法の指定基準	
				早期健全化	財政再生団体
実質赤字比率	該当なし			12.66	20
連結実質赤字比率	該当なし			17.66	30
実質公債費比率	7.8	8.4	7.4	25	35
将来負担比率	82.6	53.7	38.9	350	

総務省及び北海道公表（確報）値

【令和元年度】

(単位：%)

区 分	石狩市	全道平均	全国平均	本市における財政健全化法の指定基準	
				早期健全化	財政再生団体
実質赤字比率	該当なし			12.67	20
連結実質赤字比率	該当なし			17.67	30
実質公債費比率	7.8	6.9	5.8	25	35
将来負担比率	70.7	43.5	27.4	350	

総務省及び北海道公表（確報）値

表 1 - 2 ( 1 ) 市町村財政の状況

(単位：千円)

区 分	平成 12 年度			平成 22 年度	平成 27 年度	令和元年度
	厚田村	浜益村	石狩市	石狩市	石狩市	石狩市
歳入総額 A	3,432,684	3,151,550	27,808,765	31,849,644	30,708,522	27,909,558
一般財源	2,654,659	2,201,195	15,766,086	19,668,541	19,940,329	18,801,025
国庫支出金	55,158	287,191	1,865,290	3,769,161	4,002,606	4,605,385
都道府県支出金	108,812	298,593	759,212	1,507,374	1,760,333	2,113,482
地方債	263,200	250,800	2,167,500	2,482,500	2,339,250	2,014,400
うち過疎債	182,100	152,800	—	4,900	41,150	742,300
その他	350,855	113,771	7,250,677	4,422,068	2,666,044	375,266
歳出総額 B	3,351,270	3,100,544	27,568,632	31,289,240	30,068,467	27,583,607
義務的経費	1,259,081	1,243,112	8,108,879	12,065,213	12,501,889	13,195,482
投資的経費	268,467	741,685	3,488,918	2,644,541	2,460,154	2,040,429
うち普通建設事業	237,381	580,369	3,488,918	2,547,570	2,457,346	2,027,658
その他	1,617,163	884,797	15,970,835	16,569,290	15,019,603	11,090,236
過疎対策事業費	206,559	230,950	—	10,196	86,821	1,257,460
歳入歳出差引額 C (A-B)	81,414	51,006	240,133	560,404	640,055	325,951
翌年度へ繰越すべき財源 D	353	2,715	60,446	103,939	53,845	96,998
実質収支 C-D	81,061	48,291	179,687	456,465	586,210	228,953
財政力指数	0.162	0.099	0.650	0.549	0.511	0.517
公債費負担比率	17.2	21.6	18.0	17.4	14.8	14.8
実質公債費比率	—	—	—	11.9	7.8	7.8
起債制限比率	5.2	12.4	11.1	10.7	—	—
経常収支比率	83.5	84.0	91.3	88.4	91.8	94.4
将来負担比率	—	—	—	154.4	82.6	70.7
地方債現在高	3,365,097	3,567,689	27,612,452	32,197,495	32,410,748	32,069,540

## (2) 施設整備水準等の現況

石狩市の令和元年度末時点における公共施設等の整備状況は、道路の改良率 79.9%、舗装率 77.2%、水道普及率 99.6%、水洗化率 99.5%となっており、また、人口千人当たりの病床数は、12床となっています。

厚田区及び浜益区においては、道路の改良率 59.5%、舗装率 54.5%であり、水道普及率 98.4%、水洗化率 52.2%となっています。

病院・診療所については、厚田区に民間の医院が1か所、浜益区に国民健康保険診療所が1か所、民間の歯科医院が1か所あり、人口千人当たりの病床数は2床となっています。

表 1-2 (2) 主要公共施設等の整備状況

区 分			昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和元 年度末
市町村道	改良率(%)	厚田・浜益	—	40.8	54.5	59.3	59.5
		全 体	—	64.7	76.4	79.5	79.9
	舗装率(%)	厚田・浜益	—	29.9	42.6	54.3	54.5
		全 体	—	54.3	70.5	76.8	77.2
農道延長(m)		厚田・浜益	842	1,787	13,262	10,679	10,594
		全 体	842	1,787	13,262	10,679	10,594
耕地 1ha 当たり農道延長(m)		厚田・浜益	—	0.6	0.6	—	—
		全 体	—	0.3	2.2	—	—
林道延長(m)		厚田・浜益	31,677	74,215	80,252	86,988	87,312
		全 体	31,677	81,135	89,874	96,609	96,933
林野 1ha 当たり林道延長(m)		厚田・浜益	—	1.5	1.5	—	—
		全 体	—	1.6	2.8	—	—
水道普及率(%)		厚田・浜益	—	—	91.4	97.9	98.4
		全 体	—	—	97.3	99.3	99.6
水洗化率(%)		厚田・浜益	—	0.3	0.3	44.5	52.2
		全 体	—	91.0	95.3	98.6	99.5
人口千人当たり病院 ・診療所の病床数(床)		厚田・浜益	—	2.0	2.0	1.5	2
		全 体	—	0.2	0.1	12.2	12

資料：公共施設状況調、石狩市



## 4 地域の持続的発展の基本方針

厚田区及び浜益区は、これまでの過疎地域自立促進特別措置法等に基づく取組等により、道路や橋りょうなどの社会資本の整備や医療施設・公共交通機関等の充実を図り、地域住民が安心して暮らすことのできる生活環境の整備に取り組んできました。

また、恵まれた地域資源と大消費地札幌市に隣接する強みを活かした取組として、新たに港朝市や道の駅などを開設し、観光と第一次産業の相乗的な振興にも力を注いできました。

全国的に進行する人口減少や高齢化の波は、両区において更に際立っており、地域には、今なお第一次産業の担い手不足や交通・教育のサービスの維持など多くの課題が山積しています。

そうした中、平成 17 年の市村合併を機に、両区に地域自治区が設置され、地元住民で構成する「地域協議会」を核とした地域づくりが進められており、住民自らが地域の歴史文化・自然環境を保全する活動を始めたほか、高齢化する住民の移動手段を補完する「交通空白地有償運送事業」などの動きも生まれてきました。

令和 2 年からの新型コロナウイルス感染症の影響もあり、テレワークの普及や二地域居住など過疎地域の可能性を広げる新たな潮流が生まれています。両区の札幌市中心部から車で約 1 時間から 1 時間半圏内に位置する立地と豊かな自然は、こうした潮流により交流人口を増加させる機会となり、交流人口と関係人口が増加することは両区の抱える多くの課題を解決する糸口となり得ます。

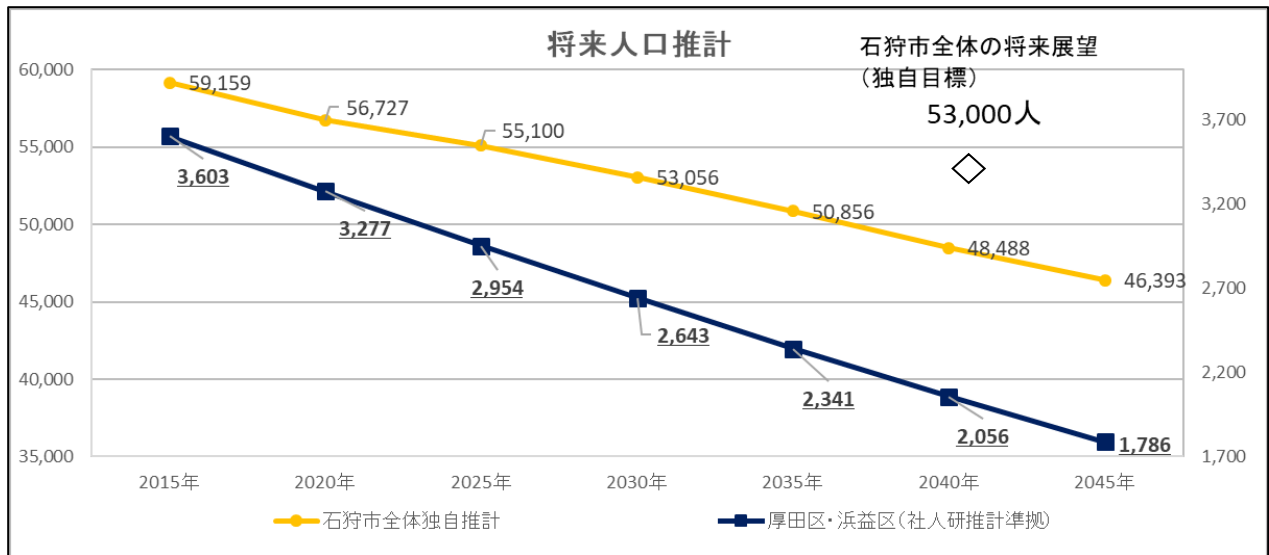
地域が持続していくためには、住民が自ら地域を考え、地域に愛着と誇りを持って地域づくりを実践することが何よりも重要です。

これまでの取組の中で芽生えてきたこうした動きを大切に、今後も地域と行政が一体となって様々な課題に取り組むとともに、北海道過疎地域持続的発展方針などと整合性を図りながら、生活インフラの整備のほか、基幹産業である第一次産業と観光の連携を柱として、経済の振興と活力ある地域づくりを進めていきます。

## 5 地域の持続的発展のための基本目標

厚田区・浜益区の人口は2040年までに2,056人になると推計され、地域が持続的に発展していくためには定住人口の維持が重要です。

「4 地域の持続的発展の基本方針」に基づき、将来人口推計より人口減少を抑制し、定住人口の維持を目標としていきます。



[厚田区・浜益区の将来人口推計(社人研推計準拠)]

(単位：人)

地区	年	2020	2021	2022	2023	2024	2025
厚田区・浜益区		3,277	3,212	3,148	3,083	3,019	2,954

## 6 達成状況に関する評価

評価の時期	手法
毎年度	地域協議会

## 7 計画期間

令和3(2021)年4月1日から令和8(2026)年3月31日までの5箇年間とします。

## 8 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等の約半数が既に完成後 30 年以上が経過し、老朽化が進んでいます。こうした公共施設等は、大規模改修や建て替えを行わなければ安心して使用できなくなる可能性があります。人口減少や厳しい財政状況を鑑みると全ての施設を維持・更新することは困難な状況にあります。

このため、本市における施設の適切な規模とあり方を検討し、効率的・効果的な公共施設等の最適な配置を実現する必要があります。

## Ⅱ 分野別の事項

### 1 移住定住・地域間交流の促進・人材育成

#### (1) 移住定住・地域間交流の促進・人材育成についての方針

厚田区及び浜益区の、札幌市中心部から車で2時間以内で自然の豊かな環境があるという地域特性を活かし、地域間交流を促進し、地域に定期的に関わりをもつ関係人口の増加に向けた取組を推進するとともに、移住や二地域居住など地域の担い手の確保を目指していきます。

また、人材の育成は地域活性化にも欠かせないものであることから、今後も地域住民との協働により一層の推進を図ります。

#### (ア) 現況と問題点

##### a 移住定住

厚田区及び浜益区では、人口減少が顕著であり、持続的に地域を維持していくためには、移住定住施策を促進していく必要があります。

##### b 地域間交流

厚田区及び浜益区は、雄大な自然、新鮮な農水産物など都市圏の人々を魅了する資源あふれる地域です。それらを有効に活用した各種イベントの開催やグリーンツーリズム等の促進を図るとともに、これらの情報を都市部の人々に的確に伝えていくことで、さらなる地域間交流の促進を図る必要があります。

また、ワーケーションや二地域居住といった需要に対応できるよう体制を整える必要があります。

##### c 人材育成

厚田区及び浜益区は、長い歴史に育まれた文化や慣習を有し、それぞれが地域に誇りと愛着を持って特色のあるまちづくりに取り組んできました。

両区の人口流出や高齢化の傾向は、今なお歯止めが掛かっておりませんが、地域の持続的発展には、そこに住む人が自らの想いを活かして地域づくりを実践していくことが何より求められています。

本市は、市村合併を機に、住民の意思を反映した地域づくりを進めるため、両区に「地域自治区」を設置するとともに、特色ある地域づくりを図る事業の財源として「地域づくり基金」を設置しました。

地域自治区では、地元住民で構成する「地域協議会」が核となって、地域の課題や

振興策などについて、様々な話し合いが行われており、そこで生まれたアイデアを基に、住民自らが地域づくり基金を活用して、地域の魅力発信やコミュニティ意識の醸成など、地域の特性を活かした様々な事業に取り組んでいます。

特色ある地域づくりを進めていくためには、地域で活動する人材の確保が必要です。

## (イ) その対策

### a 移住定住

特に若者・子育て世帯の移住定住に関する情報の発信や空き家の利活用等による定住環境の整備に努めます。

### b 地域間交流

地域の情報発信の強化、地域のイベントや交流事業の充実、ワーケーションなど地域間交流の環境整備に努めます。

### c 人材育成

地域協議会を核とした地域づくりの実践や地域住民の自主的な地域活動を促進し、地域で活動する人材育成に努めます。

また、集落支援員の導入やコミュニティ・スクールの推進により、地域力の充実と強化に努めます。

## (ウ) 計画

事業名（施設名）	事業内容	事業主体
(1) 移住・定住	移住定住環境整備事業	石狩市
(2) 過疎地域持続的発展特別事業		
移住・定住	移住定住促進支援事業 移住定住の促進を図るため、空家等の利活用や、民間事業者が行う住宅整備などの事業に対し支援を行う	石狩市
地域間交流	地域間交流促進事業 テレワークなど地域間交流を促進するため、環境整備を促進する事業を行う	石狩市
人材育成	人材育成推進事業 地域で活躍する人材を育成するため、研修等への参加を促進する事業を行う	石狩市

## 2 産業の振興

### (1) 産業振興の方針

厚田区及び浜益区は、大消費地である道都札幌市に近接する立地条件、石狩湾新港地域への650社を超える企業集積、暑寒別天売焼尻国定公園に指定された海岸線や山並みなどの自然条件を活かし、主として農林水産業と観光振興を柱とした産業振興を図っていきます。

#### ア 農林水産業の振興

農林水産業の振興のため、環境の変化に即した多面的な施策を図り、安全・安心・新鮮な食料の提供など、魅力あるまちづくりを目指します。

そのため、農業では、生産基盤の整備や農村環境、景観の維持活動の推進と合わせ、後継者や新規就農者の育成、支援、女性の経営参画を積極的に進めるとともに、JAなどとの連携による販路の確立、拡大、さらにはグリーンツーリズムの取組や直売所の経営など、都市との交流による地域活性化と経営の安定化を図ります。

水産業については、漁港や漁業基盤整備を計画的に進め、「つくり育てる」水産業の確立を目指すとともに、港朝市の開催により、都市部の方々へ新鮮な魚介類の販売を行うなど満足度の高いサービスを提供に努めます。

林業においては、災害防止など森林の有する多面的機能を十分発揮できるよう、間伐の実施など関係機関と連携し、森林の適正な管理に努めます。

#### イ 地場産業及び商工業の振興

多様化する消費者ニーズに対応し、地域特性を活かした商業振興の取組や豊富な地域資源を活かした起業・創業を支援することにより、地域ブランド力の向上に努めます。

また、地元中小事業者の経営安定化を支援し、まちの活力や賑わいづくりを進めます。

#### ウ 観光及びレクリエーションの方向と施策

厚田区及び浜益区は、豊かな自然環境に恵まれており、海水浴や黄金山の登山、濃昼山道や増毛山道のトレッキング等の自然体験型観光コンテンツが充実しています。

交流人口のより一層の拡大を図るため、地域の自然資源と食や文化、歴史等を掛け合わせることに伴う観光コンテンツの磨き上げを行うとともに、拠点施設となる「あいろーどパーク」等の整備を進めます。

## (2) 他の市町村との連携について

産業振興施策の実施については、北海道、他市町村、民間事業者と連携して施策を実施していきます。

### (ア) 現況と問題点

#### a 農林業

厚田区及び浜益区の農業は、地域経済の主要な基盤を形成しており、特に稲作を中心に畑作、畜産が営まれています。畑作については、小麦を主体にそば、南瓜、甜菜、馬鈴薯、ピーマンと伝統野菜である札幌大球（キャベツ）等の都市近郊型作物のほか、果樹についても、さくらんぼ、リンゴなどの栽培が行われています。

安全・安心・新鮮な食料を提供する魅力ある農業・農村の実現のため、環境にやさしい「環境保全型農業」や「地産地消」、「6次産業化」など、時代の要請に即した農業体制の確立が必要となっています。

また、産地間競争に勝ち抜き、安定的な生産の確保と農業所得のより一層の向上を図る取組も必要です。

畜産については、肉牛・豚等を飼育し、ブランディング化を図っていますが、経営者の高齢化や後継者問題などから、戸数・飼養頭数ともに減少傾向にあります。また、飼料となる穀物価格が高騰する一方で、産地間競争や安価な外国産肉などの影響による価格の低迷が農業収支を悪化させています。

林業については、市総面積に占める森林面積は約74%と広大なものとなっていますが、輸入材などの影響により木材価格が変動し、森林所有者の林業経営に対する意欲が後退している状況にありました。しかし、森林が地球温暖化の抑制に大きく貢献していることや、森林整備を促す各種補助制度が整備されていることに加え、関係団体等の努力により多くの情報発信がなされた結果、少しずつ森林所有者の理解が得られ森林整備が向上する傾向にあります。近年では、国産材が見直され、供給量が上昇傾向にあることに加え、木質バイオマス発電事業に伴うパルプ材等の有効利用が図られるようになるなど、森林所有者の整備意欲の向上につながっております。

森林の持つ水源かん養機能、土砂流出防止機能及び地球温暖化防止機能など多面的機能を高度に発揮させるためにも森林の適切な管理が必要です。

[農家数の推移]

(単位：戸)

年・地区 区分		平成 7 年		平成 17 年		平成 27 年	
		厚田・浜益	市全体	厚田・浜益	市全体	厚田・浜益	市全体
総農家数		462	909	232	493	170	333
専業別	専業	141	292	85	198	86	189
	第 1 種兼業	110	244	83	175	48	83
	第 2 種兼業	211	373	64	120	36	61
経営規模別	3 ha 未満	273	437	83	170	47	91
	3 ～ 5 ha	57	125	31	58	27	42
	5 ～ 10ha	75	193	63	123	42	65
	10～15ha	32	88	40	102	54	135
	15ha 以上	25	66	15	40		

資料：農林業センサス

[年度別経営耕地面積動向]

(単位：ha)

年・地区 区分		平成 7 年		平成 17 年		平成 27 年	
		厚田・浜益	市全体	厚田・浜益	市全体	厚田・浜益	市全体
田		1,196	2,995	1,161	2,889	1,132	2,585
畑		901	1,957	605	1,378	612	1,429
樹園地		21	22	17	17	10	11
総数		2,118	4,974	1,783	4,284	1,754	4,025

資料：農林業センサス



[農業生産額の推移]

(単位：千円)

年・地区 区分	平成 26 年		平成 27 年		平成 28 年	
	厚田・浜益	全体	厚田・浜益	全体	厚田・浜益	全体
水稻	493,236	1,034,732	562,355	1,181,265	571,521	1,177,210
一般作物	78,215	382,923	96,266	437,241	77,204	476,995
野菜類	144,744	1,147,575	72,139	1,258,088	68,584	1,375,871
果樹・畜産	55,112	55,112	60,199	60,199	206,144	314,708
合計	771,307	2,620,342	790,959	2,936,793	923,453	3,344,784

年・地区 区分	平成 29 年		平成 30 年		令和元年	
	厚田・浜益	市全体	厚田・浜益	市全体	厚田・浜益	市全体
水稻	585,785	1,272,256	529,675	1,032,834	595,810	1,108,956
一般作物	71,181	444,070	30,398	313,098	84,990	417,124
野菜類	66,473	1,141,199	62,528	1,305,594	68,667	1,282,118
果樹・畜産	152,615	256,680	172,676	279,576	206,125	333,197
合計	876,054	3,114,205	795,277	2,931,102	955,592	3,141,395

資料：石狩市農業協同組合、北石狩農業協同組合、サツラク農業協同組合

## b 水産業

厚田区及び浜益区の水産業は沿岸漁業を中心とし、かつてはニシン漁で栄えましたが長期に渡る不漁から漁業の低迷する時期を迎えました。その後、サケをはじめ、ヒラメ、ニシン等の放流事業に成功するなど、「捕る漁業」から「育てる漁業」への転換の取組により漁獲量の増加はみられるものの、長期的に安定するまでには至っていません。

また、これらの地域においては漁業者の高齢化傾向は著しく、漁家数は年々減少しています。

さらに、トドやアザラシなどの海獣による水産資源の食害や漁具被害といった漁業被害が問題となっています。

[年別漁獲高の推移]

(単位：千円)

年・地区 区分	平成 17 年		平成 22 年		平成 27 年	
	厚田・浜益	市全体	厚田・浜益	市全体	厚田・浜益	市全体
魚類	668,183	938,344	537,093	798,301	764,703	1,272,659
水産動物	314,319	364,572	317,432	368,688	354,358	455,519
貝類	82,318	127,160	42,948	67,835	86,925	105,822
海藻類	947	947	4,346	4,346	932	932
合計	1,065,767	1,431,023	901,819	1,239,171	1,206,919	1,834,932

年・地区 区分	平成 29 年		平成 30 年		令和元年度	
	厚田・浜益	市全体	厚田・浜益	市全体	厚田・浜益	市全体
魚類	1,389,226	2,133,640	743,097	1,178,003	551,112	936,311
水産動物	337,826	435,015	371,201	459,714	279,259	320,421
貝類	75,631	90,902	35,475	47,271	57,488	66,833
海藻類	1,084	1,084	2,537	2,537	978	978
合計	1,803,766	2,660,641	1,152,310	1,687,525	888,836	1,324,543

資料：北海道水産現勢

### c 地場産業及び商工業

地場産業は、地域の経済や雇用の確保に大きな役割を果たしますが、人口構造の変化や労働力人口の減少により、厳しい状況におかれています。

厚田区及び浜益区の商業は、小規模な個人経営の小売業が主体となっており、事業者の高齢化が進んでいます。取扱商品が食料品・日用品等で収益性が低い状況に加えて、人口減少により地域全体の消費が低下しています。

### d 観光及びレクリエーション

厚田区及び浜益区は、海・山・川等の自然資源や、道の駅や温泉等の観光施設に加え、豊富な農畜水産物による食の魅力やニシン漁で栄えた歴史・文化等の多様な魅力を有しており、夏期を中心に多くの観光客が訪れます。

しかし、観光を切り口とした交流人口の拡大等による地域産業の活性化を図るに当たっては、多様化する観光ニーズへの対応や受入環境の整備が不足しています。

[観光入り込み客数の推移]

(単位：千人)

年度 地区	平成 17 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年
厚田・浜益	847	820	825	766	1,394	1,138
市全体	1,734	2,071	2,107	2,049	2,538	2,195

資料：石狩振興局

## (イ) その対策

### a 農林業

生産性の向上を目指すとともに、担い手の育成や農地の利用集積、さらには経営の法人化（農地所有適格法人）の拡大と合わせ、新たな地域特産物の生産、加工体系の確立、スマート農業の普及を図り、農業生産の基盤整備に努めます。

また、他地域で生産される農畜産物との差別化された商品の開発、情報発信を進め、販売促進活動を通じ、知名度の向上に努めます。

畜産については、肉牛・豚等を飼育し、ブランディング化を推進し、品質や付加価値の向上を図り、経営安定化と環境整備に努めます。

林業については、森林の適切な管理は、森林の持つ水源かん養機能、土砂流出防止機能及び地球温暖化防止機能など多面的機能を高度に発揮させることから、引き続き森林の計画的な整備に努めます。

### b 水産業

漁業を支える人材の確保や資源管理型の漁業を推進し、近代的な漁業技術の導入などにより経営改善を促進するとともに、都市近郊である利点を活かした販路の拡大や港朝市での販売促進、水産物の供給基盤の整備など、多様な取組の中で経営の安定化に努めます。

また、トドやアザラシなどの海獣による水産資源の食害や漁具被害といった漁業被害防止に努めます。

### c 地場産業及び商工業

地場企業等の経営基盤強化と産業技術の開発促進を進めるとともに、人材育成や労働力確保への支援と、活力ある地域産業の展開に努めます。

また、道の駅を核とした地場産財の普及と販路拡大を進めるとともに、地域ブランド力の向上や、異業種間の交流促進を図ります。

### d 観光及びレクリエーション

観光資源の更なる磨き上げや複合的なコンテンツの形成、ホスピタリティの向上などによる受入環境の整備に努めます。

また、「何度も訪れたくなるような魅力ある観光地づくり」を形成するために、観光施設等の適切な管理や計画的な整備に努めます。

(ウ) 計画

事業名（施設名）	事業内容	事業主体
(1) 基盤整備		
農業	農業農村整備事業 望来地区基幹水利施設管理事業  農業用排水施設管理事業	北海道 石狩市・ 北海道・国 石狩市・ 北海道・国
林業	市営牧野整備事業 豊かな森づくり推進事業 市有林整備事業	石狩市 森林組合 石狩市
水産業	水産資源増養殖事業 地域水産物供給基盤整備事業	漁協 北海道
(2) 地場産業の振興		
生産施設	生産施設整備事業	農協
加工施設	加工施設整備事業	農協
(3) 観光又はレクリエーション	観光施設整備事業 浜益保養センター整備事業	石狩市 石狩市
(4) 過疎地域持続的発展特別事業		
第1次産業	スマート農業普及事業 農作業の省力化を図るため、ロボット技術や ICT 等を活用したスマート農業の普及、整備の支援を行う 野菜栽培等施設整備事業 新規就農者の設備投資の軽減と農業経営の安定を図るため、農業用施設整備の支援を行う 日本型直接支払交付金事業 農業・農村の多面的機能の維持、発揮を図るため、地域の共同活動や農業生産活動を維持するための活動の支援を行う 食と農の未来づくり事業 農業の振興を図るため、地産地消の取組やグリーンツーリズム事業などを行う 海獣被害防止対策事業 トド等の海獣被害を防止するため、駆除及び爆音機の設置などの防止対策事業を行う あつたふるさとの森整備事業 森林の持つ水源かん養機能、土砂流出防止機能及び地球温暖化防止機能など多面的機能を発揮させるため森林の整備事業を行う	石狩市・ 農協  農協  団体  団体  漁協  石狩市

商工業・6次産業化	<b>起業支援事業</b> 地域課題への対応や地域資源の活用の促進を図るため、地域住民の起業意識の高揚と事業立ち上げ時の補助等の事業を行う	石狩市
	<b>商品・サービス開発事業</b> 地域産業の振興を図るため地域資源を活用した商品・サービス等の開発事業を行う	石狩市
観光	<b>観光客誘致推進事業</b> 多様化する観光ニーズに対応するため、観光客の受入体制の整備や観光モデルコースづくりなど観光振興事業を行う	石狩市
その他	<b>産業振興促進事業</b> 地域振興に資する産業振興を促進するための支援事業を行う	石狩市

## (エ) 産業振興促進事項

### a 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間
厚田区全域 浜益区全域	製造業、情報サービス業等、 農林水産物等販売業、旅館業	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日

### b 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記（イ）及び（ウ）のとおり

### 3 地域における情報化

#### (1) 情報化についての方針

厚田区・浜益区においては、情報・通信網の整備は、これからの必須生活インフラと位置づけ、都市部との格差が生じない生活環境の整備を図ります。

#### (ア) 現況と問題点

厚田区では平成 22 年 8 月の大雨災害により、住宅被害 21 棟（床上浸水 4 棟、床下浸水 17 棟）のほか、道路被害 39 件、大規模な農業被害が発生しました。

また、浜益区においては、平成 29 年 9 月の大雨災害により 1 名の人的被害（重傷）のほか、住宅被害 55 棟（一部損壊 1 棟、床上浸水 13 棟、床下浸水 41 棟）、非住家被害 15 棟（半壊 15 棟）などの災害が発生しており、災害時の情報伝達手段の確保が必要です。

また、両区の一部に携帯電話不通エリアが存在するなど、都市部との情報格差が問題となっています。

#### (イ) その対策

携帯電話不通エリアの解消に向け、事業者への働きかけや、情報・通信網の確保に努めます。

また、災害時における迅速で確実な情報伝達のため、インターネットやスマートフォンの活用による防災情報の伝達手段の多様化に努めます。

(ウ) 計画

事業名（施設名）	事業内容	事業主体
(1) 電気通信施設等情報化のための施設 防災行政用無線施設	防災行政無線施設整備事業	石狩市
(2) 過疎地域持続的発展特別事業 デジタル技術活用	デジタルデバイド対策事業 行政手続きのデジタル化に向け、モバイルデバイス管理による端末セキュリティの強化などを実施し環境整備を行う	石狩市
その他	通信環境対策事業 都市部との情報格差の解消を図るため、携帯電話不通区間の解消に向けた民間事業者への働きかけなどの事業を行う	石狩市



## 4 交通施設の整備、交通手段の確保

### (1) 交通施設の整備、交通手段の確保の方針

厚田区及び浜益区においては、南北に縦貫する国道231号が基幹交通路となることから、当該ルートを通る公共交通手段は将来とも確保していきます。また、地区内移動手段としてのスクールバス混乗等市町村運営有償運送や交通空白地有償運送、さらには、厚田区内にある札幌方面への路線バスの発着点と浜益区を結ぶデマンド交通の運行など、ニーズに対応した多様な手法で地域の足の確保を図ります。

#### ア 道路の整備

主要幹線道路や市道の計画的整備により、地域や産業のさらなる発展を目指すとともに、人と車の共存により、安全・快適に移動できる環境整備を図ります。

### (ア) 現況と問題点

#### a 交通確保対策

厚田区及び浜益区の都市部への公共交通機関は、路線バスが運行されており、住民の通学・通院・買物など生活上重要な役割を果たしています。しかし、人口減少の影響もあり、バス利用者は減少傾向にあり、それにより路線数が減らされ、さらに利便性が損なわれるといった悪循環が生じており、札幌浜益間の民間路線バスが廃止されるなど、地域の生活交通の確保が困難な状況となっています。

#### b 道路

厚田区及び浜益区の交通体系は、広域幹線道路として、札幌市と留萌市を結ぶ国道231号が日本海沿いを南北に貫く大動脈となっており、これに交差する形で国道451号や道道11号、同527号が、それぞれ滝川市や当別町への連絡道路としてネットワークが形成されています。

これら広域幹線道路は、広域道路網として地域間の経済交流のための基軸となるとともに、農林水産業の振興や観光資源の有効活用を図るためにも重要な役割を果たしています。

こうした幹線道路を補完する形で生活道路網が構築されていますが、いまだ舗装率が54.5%（令和2年度末）にとどまっている状況にあります。

## (イ) その対策

### a 交通確保対策

バス路線の確保に努めるとともに、既に取り組んでいるスクールバス混乗等市町村運営有償運送の実施、NPO法人の「交通空白地有償運送」事業へのバックアップ、さらには、厚田区内にある札幌方面への路線バスの発着点と浜益区を結ぶデマンド交通の運行などを通じて、地域生活に必要な移動手段の検討・確保に努めます。

### b 道路

広域幹線道路の自転車等道路の交通及び歩行者の安全確保のための整備促進に努めます。

また、生活道路の未舗装道路の整備を推進するとともに、除排雪体制を充実させ、経年劣化等に対応した適切な維持補修に努めます。

## (ウ) 計画

事業名（施設名）	事業内容	事業主体
(1) 市町村道		
道路	生活道路改修事業	石狩市
橋りょう	橋梁補修事業	石狩市
	橋梁架替事業	石狩市
(2) 農道	農道整備事業	石狩市
(3) 林道	林道整備事業	石狩市
(4) 自動車等		
自動車	有償旅客運送自動車整備事業	石狩市
(5) 道路整備機械等	除排雪車両整備事業	石狩市
(6) 過疎地域持続的発展特別事業		
その他	有償旅客運送事業	石狩市
	交通空白地域において、乗合運行事業を行う	
	スクールバス混乗運行事業	石狩市
	区民の日常生活の交通手段を確保するため、スクールバスの混乗運行事業を行う	
(7) その他	河川改修事業	石狩市

## 5 生活環境の整備

### (1) 生活環境の整備の方針

「資源循環型社会」の実現を目指し、市民・事業者・行政の役割分担と連携により、ごみのリフューズ（発生回避）、リデュース（排出抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再資源化）などを推進し、家庭系・事業系ごみ排出量の削減と、資源化率の向上を図ります。

上・下水道の整備に関しては、安全・安心な水を安定的に供給するとともに、下水道その他排水処理施設の充実を図ります。

消防・防災体制を充実し、市民の生命、身体、財産を災害から守るとともに、安全な生活環境の確保を図ります。

また、住民自らが地域の環境を保全しようとする動きを支援するとともに、定住の促進や一次産業の担い手確保などにもつながる住宅需要への対応を図るため、既存の空き家や遊休公共施設等の有効活用を促進する取組の推進を図ります。

#### (ア) 現況と問題点

##### a 水道施設

厚田区及び浜益区では、浄水場等の老朽化が著しく、計画的に耐震化や電気機械設備などの更新を行っており、また、老朽化した配水管などの布設替えによって、以前より安定した水道水の供給を図れるようになってきていますが、依然として、低い有収率が続いています。

##### b 下水道処理施設

厚田区の一部の区域では、環境衛生の向上と公共用水域の保全のため平成 15 年から特定環境保全公共下水道事業の供用が開始されました。

水洗化率の向上を図るため、下水道に接続促進と個別排水処理施設整備事業を推進する必要があります。

下水道処理区域がない浜益区においても、計画的な個別排水処理施設整備事業を推進する必要があります。

##### c 廃棄物処理施設

一般廃棄物処理施設である北石狩衛生センターは、供用開始から 27 年が経過し、老朽化が進んでいます。近年、環境意識の高まりやリサイクルの浸透などにより、家庭系ごみの減量は進んでいますが、処理施設や最終処分場は今後も必要となります。

また、平成 13 年 5 月に「石狩市ごみ不法投棄非常事態宣言」を発表し、監視カメラ

の設置や夜間パトロールなどを実施してきましたが、道路、山林、海浜地など人目のつかない場所への不法投棄は後を絶ちません。

#### d 火葬場

厚田区及び浜益区の火葬場について、厚田斎場は平成 11 年、浜益斎場は平成 19 年に建設され、経年劣化が進んでいることから、施設の計画的な修繕など、適切に維持管理する必要があります。

#### e 消防・救急施設

厚田区及び浜益区の消防体制については、「石狩北部地区消防事務組合」により広域的に取り組んでいます。また、非常備消防体制では、少子高齢化により団員の確保及び高齢化の解消が課題となっています。

防災対策については、集落の多くが日本海沿岸に形成されていることから、津波災害や急傾斜地の崩落などの土砂災害が憂慮されているほか、地域に占める森林の面積が大きいことから林野の火災予防も重要となっています。

#### f 公営住宅

厚田区及び浜益区における公営住宅は、耐用年数を経過し老朽化が著しいものが増えてきています。

#### g その他

厚田区及び浜益区において地域単位で墓地が整備されています。また、使用を終えた遊休公共施設の老朽化による破損等によって周辺の環境・治安に悪影響を与えないよう対策を行う必要があります。

サービスステーション（給油所）は、人口減少や自動車の性能の向上、電気自動車の普及などにより利用者が減少していますが、災害時には災害対応の拠点として機能することから維持する必要があります。

### (イ) その対策

#### a 水道施設

給水人口が減少する中、効率的な事業運営を図るため、浄水場の統合を立案し、また給配水管などの漏水調査及び計画的な施設更新の実施による漏水量の抑制によって、水道水の安定的な供給基盤の構築と経営の安定に努めます。

また、千代志別などの飲雑用水供給施設についても、適切な維持管理を図ります。

#### b 下水道処理施設

水洗化率の向上を目標に加入促進を図るとともに、事業の推進に努めます。

また、人口散在地区においても有効な手段である個別排水処理施設整備事業の計画的な推進に努めます。

### c 廃棄物処理施設

住民・事業者との協働により家庭系・事業系ごみの減量化を推進するとともに、施設の適正管理や基幹的設備改良等の実施により、処理施設や最終処分場の延命化に努めます。

また、各自治会及び各事業所との連携による不法投棄の防止や早期発見の取組、不法投棄防止に向けた啓発、監視活動の強化に努めます。

### d 火葬場

施設の計画的な修繕など、適切な維持管理に努めます。

### e 消防・救急施設

消防施設・設備や救急体制等の計画的な整備、防火意識の高揚に努めます。

防災対策については、災害発生時の住民への迅速な連絡体制の確立と避難路・避難場所の対策に努めます。

### f 公営住宅

居住環境の向上とともに、地域のニーズに対応した公営住宅の機能改善と適正な維持管理に努めます。

### g その他

遊休公共施設の利活用の促進や生活環境施設の整備に努めるとともに、老朽化に伴う破損等により生活環境に危険を及ぼす施設について解体及び撤去に努めます。

また、墓地の維持管理、墓参道の整備や環境保全に努めます。

サービスステーション（給油所）は、自動車及び暖房器具の燃料などエネルギー供給の拠点であるだけでなく、災害時には応援協定に基づいて食料・飲料の供給や、情報伝達が行われる災害対応の拠点として機能することから、サービスステーション（給油所）の維持に努めます。

(ウ) 計画

事業名（施設名）	事業内容	事業主体
(1) 水道施設 上水道 その他	老朽化施設更新事業 飲雑用水供給施設改修事業	石狩市 石狩市
(2) 下水道処理施設 公共下水道 その他	特定環境保全公共下水道事業 個別排水処理施設整備事業	石狩市 石狩市
(3) 廃棄物処理施設 ごみ処理施設	一般廃棄物処理施設整備事業	石狩市
(4) 火葬場	火葬場施設整備事業	石狩市
(5) 消防施設	消防施設等整備事業  消防車両整備事業	消防事務 組合 消防事務 組合
(6) 公営住宅	公営住宅整備事業	石狩市
(7) 過疎地域持続的発展特別事業 環境  危険施設撤去  防災・防犯	環境保全活動支援事業 地域活動の促進と森林等の環境保全を図るため、住民が行う保全活動等に対し支援を行う  老朽施設等解体撤去事業 老朽化した公共施設等の解体及び撤去を行う  防災行政無線施設整備事業 訓練の実施や災害情報の伝達手段の多重化など、各種防災対策を講じる  防災対策事業 地域防災計画等に基づき、防災マップの改定や標識の設置など、各種防災対策を講じる  防災備蓄事業 災害時の避難者用生活物資等の整備を進める	石狩市  石狩市  石狩市  石狩市  石狩市
(8) その他	墓参道整備事業 遊休施設整理活用対策事業 地域エネルギー供給拠点整備事業	石狩市 石狩市 民間事業者、農協

## 6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

### (1) 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進の方針

子どもの保健及び福祉の向上及び増進を図るため、心身ともに健康な子どもが育つような保育・教育における子育て環境を整えるとともに、子育てを楽しめる環境づくりを進めます。

高齢者の保健及び福祉の向上及び増進を図るため、令和3年度からの「石狩市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画」に基づき、高齢者福祉及び介護保険事業の方向性を示すとともに、介護保険事業の安定的運営を行います。

障がいのある人が尊厳と生きがいを持ち、住み慣れた地域で心豊かに安心して暮らすことができるまちの実現を図ります。

#### ア 子育て環境確保について

子どもの権利を尊重し、子育てを地域全体で見守り支え合うまちとなるよう、ライフステージに応じた切れ目ない子育て支援や、子ども・子育てを見守り支える地域づくりを進めます。

#### イ 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進について

高齢者が安心して、健やかに暮らし続けられるまちとなるよう、健康づくりの推進、自立を支えるサービスの提供、生活の質の確保、魅力あるまちづくりの推進、高齢者を地域で支えるコミュニティづくりを進めます。

障がいのあるなしにかかわらず、誰もが幸せを実感でき、心豊かに安心して暮らすことができるまちづくりを進めます。

### (ア) 現況と問題点

#### a 子どもの保健及び福祉

若者の都市部への流出、出生率の低下により、少子化が進んでおり、厚田区及び浜益区の若年者比率は平成22年度7.8%、平成27年度6.7%と減少しています。

核家族化の進行など、社会環境が変化する中で、身近に相談できる相手がないなど、子育ての孤立化が懸念されます。また、子どもを取り巻く環境は複雑化、多様化しており、家庭の中だけで問題を解決することが難しい場合もあります。

## **b 高齢者等の保健及び福祉**

厚田区及び浜益区の人口が減少を続ける中、人口構造統計による令和元年度の高齢化比率は厚田区で 46.2%、浜益区で 56.5%となっており、高齢化は進行しています。

両区においては、「保健センター」、「特別養護老人ホーム」、「認知症高齢者グループホーム」などの保健福祉施設の整備充実が図られてきました。

核家族化の進行や若年層の流出などの影響により、高齢者の単身独居世帯、高齢者夫婦世帯などが増加しており、このような現状の中で、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して自立した生活を送れるよう在宅福祉サービスへの要望も高まっています。

また、障がいのある人にとって、社会の仕組みが原因となっている暮らしづらさや、障がいを理由とした差別、社会参加等が制限されるような制度などの障壁を取り除くことが必要とされています。

## **(イ) その対策**

### **a 子どもの保健及び福祉**

子どもの施設・環境・事業を充実させ、地域社会全体で協力し、子どもとその家庭を支える支援体制の構築と環境整備に努めます。

### **b 高齢者等の保健及び福祉**

高齢者福祉の充実として高齢者保健福祉施設や高齢者が在宅で自立した生活を送れるための環境整備と併せて、高齢者の社会参加の促進、健康づくりの支援、地域における高齢者見守りなどのネットワークづくりを通じて、高齢化に対応した地域づくりに努めます。

また、介護予防事業や生活支援サービス等介護保険対象外のサービスおよび事業の整備に努めます。

加えて、障がいに対する正しい理解の促進、権利擁護体制及び相談支援体制の整備並びに社会参加・本人活動・余暇活動の充実に努めます。



(ウ) 計画

事業名（施設名）	事業内容	事業主体
(1) 児童福祉施設 保育所	保育園整備事業	石狩市
(2) 高齢者福祉施設 老人ホーム	高齢者福祉施設整備事業	石狩市・ 社会福祉 法人
(3) 過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉	公立保育所地域活動事業 公立保育所を活用して、在宅の乳幼児が親子連れで 集う場を提供し、園児との遊びを通じて地域における 異年齢児交流と在宅での子育てに関する育児相談を 行う	石狩市
高齢者・障がい者福祉	高齢者福祉施設運営事業 老後も住み慣れた地域で安心して暮らし続けられ るよう、高齢者福祉施設の安定的な運営を行う	石狩市
	ひとり暮らし高齢者等支援事業 高齢者等が地域で安心して暮らし続けられるよう、 ひとり暮らしの高齢者の安否確認事業を行う	石狩市
	福祉バス運行事業 高齢者等の社会参加の機会を確保し高齢者福祉の 充実が図られるよう、福祉バスを運行する	石狩市
健康づくり	住民健康教室支援事業 区民の健康推進を図るため、地域団体が実施する健 康相談や食生活の改善指導等の事業に対し支援を行 う	石狩市
(4) その他	福祉バス車両整備事業	石狩市

## 7 医療の確保

### (1) 医療の確保の方針

現在、厚田区には民間の医院が1か所、浜益区には国民健康保険診療所が1か所、民間の歯科医院が1か所あり、住民の健康管理や地域医療に重要な役割を果たしています。厚田区においては、医療機関への送迎バスを運行し、また、浜益区においてもデマンドバスやスクールバス混乗により医療機関への交通手段の確保を図ります。

#### (ア) 現況と問題点

毎日、健康で暮らすためにも、地域医療の確保は重要な課題です。

厚田区及び浜益区は、身近な医療機関があることにより、区民の安全・安心な医療体制は確保されていますが、高度医療の治療が必要な患者の搬送・治療の迅速化が必要となっています。

また、医療施設の老朽化が進む中、地域住民が安心して利用できる環境整備を進めていく必要があります。

#### (イ) その対策

地域医療の維持や、広域医療体制として、市内をはじめ、札幌市や滝川市の医療機関とも連携を図りながら、高度医療の治療が必要な患者の搬送・治療の迅速化など医療体制の充実に努めます。

また、医療施設の整備及び更新などの環境整備に努めます。

(ウ) 計画

事業名（施設名）	事業内容	事業主体
(1) 診療施設 病 院 診療所  その他	あつた中央クリニック整備事業 医療機器等整備事業 医師住宅整備事業 浜益国保診療所整備事業 医療機関送迎車両整備事業	石狩市 石狩市 石狩市 石狩市 石狩市
(2) 過疎地域持続的発展特別事業 自治体病院  その他	医療事務システム整備事業 安心な地域医療の確保に必要な国民健康保険診療所の医療事務システムを整備する	石狩市
	地域医療確保対策事業 安心な地域医療の確保を図るため、国民健康保険診療所の運営や民間医療機関の運営費の一部を補助する	石狩市

## 8 教育の振興

### (1) 教育の振興の方針

子ども達が日々学ぶ場は、安心して安全、かつ良好な環境でなければなりません。

このため、学校がその機能を十分に発揮できるよう、引き続き教育環境の改善に向けた取組を行うとともに、学校や給食施設等の老朽化への対応を図ります。

施策等の推進にあたっては、「総合教育会議」において、両区の教育の振興について、市長と教育委員会が共通認識に立ち、さらなる連携を図ります。

#### ア 図書館その他の社会教育施設等の整備等

「子どもの読書活動推進計画」に基づき、乳幼児には、これまでの乳児を対象としたブックスタートに加え、家庭などにおいて親子で本に親しむ「家読（うちどく）」を推進するほか、市民ボランティア、関係団体と連携を図りながら子どもが本に親しむ機会の創出を図ります。

また、健康で快適なライフスタイルを送るため、スポーツ・レクリエーション活動の機会の充実を図り、心身ともに健康で豊かに過ごせる環境整備を図ります。

### (ア) 現況と問題点

#### a 学校教育

厚田区においては、児童生徒数の減少が進む中、小中一貫の義務教育学校として2020年厚田学園が開校し、9年間で目指す子ども像の共有や系統性を確保した教育課程が編成され、特色ある学校づくりが進められています。

一方、浜益区においては、学校施設の老朽化に加え、児童生徒の減少が中学校段階の複式学級化に及ぶなど、新たな学校運営上の課題が顕在化し、結果として教育活動や指導体制に大きな影響が生じています。

過疎地域のデメリットを補うICT等を活用した教育環境や定期的なスクールバスの整備のほか、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入による、地域と一体となった学校運営の推進を進めていく必要があります。

また、近年、食育の重要性が特に増してきており、望ましい食習慣や栄養バランスのとれた食生活のためにも、学校給食の充実が求められています。

#### b 図書館その他の社会教育施設等

科学技術の著しい発展や産業構造、雇用情勢の急激な変化、就業形態の多様化が進み、社会が大きく変化していく中で、特にインターネットに代表される情報化の進展は著しく、人々の学習ニーズも多様化、高度化してきており、こうした状況への対応

が求められています。また、児童生徒が読書活動や調べもの学習に活用できる環境づくりも必要とされています。

近年、健康や体力づくりに対する関心が高まり、気軽に取り組めるウォーキングやレクリエーション活動などスポーツに参加する人々が増加する傾向にあります。市民が心身ともに健康でいきいきと過ごし、充実した生活を送るためには、スポーツ・レクリエーション活動を継続的に実践し、健康の増進に努めていく必要があります。

特に、高齢者の多い厚田区及び浜益区にあっては健康とスポーツ施策を効果的に進めるため、施設の有効活用や運営、学習内容の質の向上を図り健康増進と体力づくりを進める必要があります。

## (イ) その対策

### a 学校教育

義務教育期における教育施設、設備等の改善に努めます。

情報化や国際化へ向けた教育など、指導内容の充実を図り、計画的な教育機器の整備充実、教職員住宅の整備や遠距離通学への対策に努めます。

学校給食については、成長期である子どもたちの心身の健全な成長には必要不可欠であるため、学校給食の充実に向けた環境整備に努めます。

また、学校外で子どもたちの多様な体験活動の場と指導者の確保等、家庭・地域などが一体となれる環境づくりや、学校教育と社会教育が連携し、学社融合の推進に努めます。

### b 図書館その他の社会教育施設等

児童生徒が読書活動や調べもの学習に活用する学校図書館の整備と充実を進めるとともに、地域と連携し、楽しく本に触れることができる環境整備に努めます。

生涯学習の環境をつくり、レクリエーション活動等を行うための集会施設等の環境整備に努めます。

スポーツ施策を効果的に進めるため、学習内容の質の向上を図り健康増進と体力づくりを進め、施設の有効活用や運営などスポーツ環境の整備に努めます。

(ウ) 計画

事業名（施設名）	事業内容	事業主体
(1) 学校教育関連施設 校舎 屋内運動場 屋外運動場 教職員住宅 スクールバス・ポート 給食施設 その他	小中学校校舎整備事業 小中学校屋内運動場整備事業 小中学校屋外運動場整備事業 小中学校教職員住宅整備事業 スクールバス整備事業 給食センター整備事業 給食配送車両整備事業	石狩市 石狩市 石狩市 石狩市 石狩市 石狩市 石狩市
(2) 集会施設、体育施設等 集会施設 体育施設 図書館	集会所等整備事業 スポーツ施設整備事業 市民図書館分館整備事業	石狩市 石狩市 石狩市
(3) 過疎地域持続的発展特別事業 義務教育	学校教育充実事業 過疎地域特有の環境を活かした学習機会の提供や子どもたちが多くの児童生徒と触れ合う機会を持つために市内学校間の交流学习を実施するなど学校教育の充実に資する事業を実施する	石狩市

## 9 集落の整備

### (1) 集落の整備の方針

地域への愛着心を高めるため、町内会やコミュニティなどの地域活動が必要となります。そのため、集会所や高齢者施設などを活用し、地域間交流、世代間交流の機会の充実を図ります。

#### (ア) 現況と問題点

厚田区は11集落に6の集会施設等、浜益区においては、13集落に8の集会施設等があります。集落は、住民の生活の最小単位であることから、住民生活の向上のため、住環境の整備を図り、定住化を推進する施策の展開に努めることが求められるとともに、機能を維持することが難しくなる小規模な集落については、関係住民の意向を尊重しながら、状況に応じ地域の実情に即した方策の検討も必要となります。

#### (イ) その対策

町内会やコミュニティなどの地域活動の活性化や地域性に合わせた生活環境の整備に努めます。

また、集落支援員の導入など組織の強化とリーダーの育成に努め、住民のコミュニティ意識の高揚に努めます。

#### (ウ) 計画

事業名（施設名）	事業内容	事業主体
(1) 過疎地域持続的発展特別事業 集落整備	<b>集落生活支援事業</b> 住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、小規模高齢化集落に対し、間口除雪等の生活支援サービスを提供する	石狩市
	<b>集落活性化支援事業</b> 地域団体の活動を支援することで、地域コミュニティの活性化を図る	石狩市

## 10 地域文化の振興等

### (1) 地域文化の振興等の方針

地域に根ざした文化活動・団体などに対する支援や、多様な文化や歴史に触れ、親しむ機会や場の充実により、住民が地域に愛着を持ち、豊かな心の醸成を図ります。

#### ア 地域文化の振興等に係る施設の整備等

芸術・文化は、ゆとりや潤いなど、精神的な充足を与えるほか、地域の個性や独自性を生み出すなど、地域の活性化と密接に結びついていることから、今後とも、各種芸術・文化団体による自主的な活動の一層の促進や、芸術・文化の鑑賞機会や発表機会の拡充など、市民の芸術・文化活動をより活発化する機会の充実を図ります。

また、貴重な文化財は、郷土に対する理解と関心を高めるとともに、歴史や伝統文化を内外に発信する上で大きな役割を担っていることから、今後とも、適切な調査や保存、まちづくりへの積極的な活用、触れ合える機会の拡充を図ります。

#### (ア) 現況と問題点

厚田区では、ニシン漁で栄えた当時の様子を伝える資料を道の駅の中に展示しています。

また、浜益区では、ニシン漁とともに栄えた地域の歴史を物語る郷土資料館をはじめ、幕末の蝦夷地警備や開墾の足跡が残る史跡荘内藩ハママシケ陣屋跡など、数多くの文化的遺産に恵まれており、これらが観光資源と相まって相乗効果が期待されています。

このように、道内屈指の歴史を有する厚田区及び浜益区の地域文化の振興を推進していく必要があります。

#### (イ) その対策

地域の魅力を存分に引き出し、かつ地域に住む人々の誇り・愛郷心を醸成するために、古(いにしえ)から存する優れた文化的遺産や郷土芸能などの保護・継承や資料収集・保存管理施設等の整備に努めます。

また、魅力ある地域創出を図るうえでも、地域の方々の自発的な文化活動を促進し、学習機会の拡充や指導者の養成にも積極的な支援に努めます。



(ウ) 計画

事業名（施設名）	事業内容	事業主体
(1) 地域文化振興施設等 地域文化振興施設	地域資料保存管理施設等整備事業	石狩市
(2) 過疎地域自立促進特別事業 地域文化振興	地域文化保全活動支援事業 固有の歴史・文化を活かした地域づくりを図るため、住民が行う優れた文化的遺産や郷土芸能などの保護・伝承活動等に対し支援を行う	石狩市
(3) その他	史跡名勝の整備活用事業	石狩市

## 11 再生可能エネルギーの利用の促進

### (1) 再生可能エネルギーの利用促進についての方針

市、事業者及び市民が連携し、再生可能エネルギーの利用促進を図るとともに、地域の再生可能エネルギーを地域で活用する仕組みを作ることにより、地域の環境負荷の低減、地域経済の循環、地域の活性化を通じた持続的な発展を目指します。

#### (ア) 現況と問題点

厚田区、浜益区は、再生可能エネルギー、特に太陽光発電や風力発電の賦存量が多く、複数の発電事業計画がある一方、発電したエネルギーは地域外に流出しており、地域で活用されていない状況です。

また、平成 30 年の北海道胆振東部地震によるブラックアウトでは、電力確保の重要性が改めて認識された一方、厚田区、浜益区は都市部に比べ電力供給のインフラが脆弱で、ブラックアウト以外にも年に数回、送電網の障害により長時間の停電が発生するなど、小規模集落特有のエネルギー供給の不安を抱えています。

こうしたことから、地方部でエネルギーの安定供給が可能な新しい仕組みの整備が急務となっています。

#### (イ) その対策

地域の再生可能エネルギーを地域で活用できるマイクログリッドの導入を検討することで、エネルギーと経済の地域循環を図るとともに、地域のエネルギー供給の不安解消を図ります。

また、市民や事業者に対し再生可能エネルギー発電の導入事例の情報提供、導入に対する補助制度の検討などを通じ、再生可能エネルギーの利用促進を図ります。

(ウ) 計画

事業名（施設名）	事業内容	事業主体
(1) 再生可能エネルギー利用施設	再生可能エネルギー導入促進事業	石狩市
(2) 過疎地域持続的発展特別事業 再生可能エネルギー利用	再生可能エネルギー普及啓発事業 再生可能エネルギーに関する情報提供や導入に 対する支援事業を行う	石狩市

事業計画（令和3年度～7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名	事業内容	事業主体	
1 移住定住・ 地域間交流の促 進・人材育成	移住・定住	<b>移住定住促進支援事業</b> 移住定住の促進を図るため、空家等の利活用や、民間事業者が行う住宅整備などの事業に対し支援を行う	石狩市	
	地域間交流	<b>地域間交流促進事業</b> テレワークなど地域間交流を促進するため、環境整備を促進する事業を行う	石狩市	
	人材育成	<b>人材育成推進事業</b> 地域で活躍する人材を育成するため、研修等への参加を促進する事業を行う	石狩市	
2 産業の振興	第1次産業	<b>スマート農業普及事業</b> 農作業の省力化を図るため、ロボット技術や ICT 等を活用したスマート農業の普及、整備の支援を行う	石狩市	
		<b>野菜栽培等施設整備事業</b> 新規就農者の設備投資の軽減と農業経営の安定を図るため、農業用施設整備の支援を行う	農協	
		<b>日本型直接支払交付金事業</b> 農業・農村の多面的機能の維持、発揮を図るため、地域の共同活動や農業生産活動を維持するための活動の支援を行う	団体	
		<b>食と農の未来づくり事業</b> 農業の振興を図るため、地産地消の取組やグリーンツーリズム事業などを行う	団体	
		<b>海獣被害防止対策事業</b> トド等の海獣被害を防止するため、駆除及び爆音機の設置などの防止対策事業を行う	漁協	
	商工業・6次産業 化	<b>あつたふるさとの森整備事業</b> 森林の持つ水源かん養機能、土砂流出防止機能及び地球温暖化防止機能など多面的機能を発揮させるため森林の整備事業を行う	石狩市	
		<b>起業支援事業</b> 地域課題への対応や地域資源の活用の促進を図るため、地域住民の起業意識の高揚と事業立ち上げ時の補助等の事業を行う	石狩市	
		<b>商品・サービス開発事業</b> 地域産業の振興を図るため地域資源を活用した商品・サービス等の開発事業を行う	石狩市	
		観光	<b>観光客誘致推進事業</b> 多様化する観光ニーズに対応するため、観光客の受入体制の整備や観光モデルコースづくりなど観光振興事業を行う	石狩市
			その他	<b>産業振興促進事業</b> 地域振興に資する産業振興を促進するための支援事業を行う

3 地域における情報化	デジタル技術活用	デジタルデバイド対策事業 行政手続きのデジタル化に向け、モバイルデバイス管理などによる端末セキュリティの強化などを実施し環境整備を行う	石狩市
	その他	通信環境対策事業 都市部との情報格差の解消を図るため、携帯電話不通区間の解消に向けた民間事業者への働きかけなどの事業を行う	石狩市
4 交通施設の整備、交通手段の確保	その他	有償旅客運送事業 交通空白地域において、乗合運行事業を行う	石狩市
		スクールバス混乗運行事業 区民の日常生活の交通手段を確保するため、スクールバスの混乗運行事業を行う	石狩市
5 生活環境の整備	環境	環境保全活動支援事業 地域活動の促進と森林等の環境保全を図るため、住民が行う保全活動等に対し支援を行う	石狩市
	危険施設撤去	老朽施設等解体撤去事業 老朽化した公共施設等の解体及び撤去を行う	石狩市
	防災・防犯	防災行政無線施設整備事業 訓練の実施や災害情報の伝達手段の多重化など、各種防災対策を講じる	石狩市
		防災対策事業 地域防災計画等に基づき、防災マップの改定や標識の設置など、各種防災対策を講じる	石狩市
		防災備蓄事業 災害時の避難者用生活物資等の整備を進める	石狩市
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	児童福祉	公立保育所地域活動事業 公立保育所を活用して、在宅の乳幼児が親子連れで集う場を提供し、園児との遊びを通じて地域における異年齢児交流と在宅での子育てに関する育児相談を行う	石狩市
	高齢者・障がい者福祉	高齢者福祉施設運営事業 老後も住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、高齢者福祉施設の安定的な運営を行う	石狩市
		ひとり暮らし高齢者等支援事業 高齢者等が地域で安心して暮らし続けられるよう、ひとり暮らしの高齢者の安否確認事業を行う	石狩市
		福祉バス運行事業 高齢者等の社会参加の機会を確保し高齢者福祉の充実が図られるよう、福祉バスを運行する	石狩市
	健康づくり	住民健康教室支援事業 区民の健康推進を図るため、地域団体が実施する健康相談や食生活の改善指導等の事業に対し、市職員の派遣などの支援を行う	石狩市

7 医療の確保	自治体病院	医療事務システム整備事業 安心な地域医療の確保に必要な国民健康保険診療所の医療事務システムを整備する	石狩市
	その他	地域医療確保対策事業 安心な地域医療の確保を図るため、国民健康保険診療所の運営や民間医療機関の運営費の一部を補助する	石狩市
8 教育の振興	義務教育	学校教育充実事業 過疎地域特有の環境を活かした学習機会の提供や子どもたちが多くの児童生徒と触れ合う機会を持つために市内学校間の交流学习を実施するなど学校教育の充実に資する事業を実施する	石狩市
9 集落の整備	集落整備	集落生活支援事業 住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、小規模高齢化集落に対し、間口除雪等の生活支援サービスを提供する	石狩市
		集落活性化支援事業 地域団体の活動を支援することで、地域コミュニティの活性化を図る	石狩市
10 地域文化の振興等	地域文化振興	地域文化保全活動支援事業 固有の歴史・文化を活かした地域づくりを図るため、住民が行う優れた文化的遺産や郷土芸能などの保護・伝承活動等に対し支援を行う	石狩市
11 再生可能エネルギーの利用促進	再生可能エネルギー利用	再生可能エネルギー普及啓発事業 再生可能エネルギーに関する情報提供や導入に対する支援事業を行う	石狩市